

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和2年度第1回河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会
2 開催日時	令和3年2月2日 から 令和3年3月9日 (1回目書面発送から最終回答期日まで)
3 開催場所	書面開催
4 会議の概要	案 件 (1) 審議会会長及び副会長の選出について (2) 会議の公開の決定等について (3) 令和元年度情報公開・個人情報保護制度運用状況について(報告)
5 公開・非公開の別 (理由)	書面開催のため、非公開
6 傍聴人数	書面開催のため無し
7 問い合わせ先	(担当課名) 総務部 総務課 情報統計係 (内線126)
8 その他	

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和2年度第1回河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会議事録

開催方法：書面開催

開催日時：1回目

書面送付 令和 3年 2月 2日

回答期日 令和 3年 2月 17日

2回目

書面送付 令和 3年 3月 1日

回答期日 令和 3年 3月 9日

1回目回答書提出委員：石田委員、阪井委員、中田委員、金子委員、辻委員
(全委員5名中5名。順不同)

2回目回答書提出委員：1回目と同じ

※1回目、2回目ともに河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会条例第6条に規定する会議成立の要件（委員の半数以上）を満たしている。

審議内容等：以下のとおり

1、案 件

(1) 審議会会長及び副会長の選出について

①会長の選出について

石田榮仁郎委員 4票

石田榮仁郎委員を会長に決定

②副会長の選出について

阪井千鶴子委員 3票

阪井千鶴子委員を副会長に決定

(2) 会議の公開の決定等について

①会議公開の決定等について

承認 5票

会議の公開を決定

②傍聴要領（案）について

1 回目回答：承認 5 票 （辻委員より修正案についてのご意見有り。）

過半数の承認があったが、辻委員より修正の提案があったため、事務局において修正案の調整を行い、各委員に対し 2 回目の回答依頼を行った。

2 回目回答：承認 5 票

修正案のとおり決定

金子委員のご意見

密にならないように（感染防止対策も大変でしょうが）ご留意願います。コロナ禍では第 9 条の会長の指示でできると思います。

（3）令和元年度情報公開・個人情報保護制度運用状況について（報告）

辻委員のご意見

運用上（条例の施行）、あるいは情報の取扱いについて、PDCA が回っているのでしょうか？

事務局よりご説明いたします。

情報公開及び個人情報保護制度については、平成 9 年の条例制定以降、時代の変化や法改正に対応するための制度の改善を図ってまいりました。その際、制度の現状と課題を整理したうえで改正案を作成し、当審議会への諮問及びパブリックコメントを行うことにより広く市民の意見を聴取することに加え、条例改正案として市議会の審議を経て条例が施行されることで PDCA のサイクルが一定働いているものと考えています。

なお、日々の制度の適正な運用につきましては、制度の運用状況について市広報と市ホームページにおいて毎年報告するとともに、情報公開請求や個人情報保護に関する内容について、担当部局だけではなく総務部局が一定関わることで制度運用のチェック機能を果たしつつ、改善点については前述の条例改正等を検討していくこととなります。

また、特に個人情報の取扱いにつきましては、個人情報保護管理者や個人情報保護責任者を設置して必要な管理を行うことや、職員に対して情報セキュリティの研修等を毎年実施してチェックや改善を求めるなどして、条例に規定された事項の順守と、適正な制度の運用に努めていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2、その他

(1) 個人情報保護制度の見直しについて

辻委員のご意見

コロナ禍もあり、これからの社会は、より効率的な社会が求められていると思います。

政府も IT 化により、効率的な社会を構築する方法に進んでおります。

そのような状況の中で、情報の取り扱いかたにも、変更が生じると思います。

ご提案のとおり、横断的に統一された基準になるように、制度の見直しは必要と思います。しかし、その基準は今までよりも低いものであってはならないと思います。

(2) その他

辻委員のご意見

今後、新型コロナのワクチン管理やそれ以外の個人情報もマイナンバーに紐づけられる可能性があります。

個人情報の取扱いについては、より厳密な取扱いを求められるようになると思います。

以上